

身体拘束等の適正化に向けた取り組み

～ その人らしい生活を、安心・安全に支えるために ～

1 身体拘束等の適正化に関する基本方針

- 1 身体拘束は、原則として行いません。
- 2 ご利用者様の尊厳と人権を尊重し、その人らしい生活を支援します。
- 3 やむを得ず身体拘束等を行う場合は、「切迫性・非代替性・一時性」の3要件を確認し、必要最小限とします。
- 4 身体拘束等を行った場合は、その必要性や方法・期間を記録し、定期的に見直します。
- 5 職員一人ひとりが身体拘束等の適正化について理解し、チームで安全なケアを検討します。
- 6 身体拘束等の廃止・最小化に向けて、継続的に取り組みます。

「縛らない・急がない・あきらめない」
その人らしい生活を、みんなで支えます。

2 身体拘束最少化のために実施している取り組み

- 1 定期的な身体拘束等の状況確認・見直し 
- 2 身体拘束最少化に関する委員会の開催 
- 3 職員への研修・勉強会の実施 
- 4 多職種での情報共有・ケア方法の検討 
- 5 ご本人の心身の状態や生活環境のアセスメント 
- 6 転倒・転落などのリスクに対する環境整備 
- 7 身体拘束に頼らないケア方法の検討・実践 
- 8 やむを得ず身体拘束等を行う場合の適正な手続きと記録 
- 9 ご本人・ご家族への丁寧な説明と情報共有 
- 10 実施した身体拘束等について、解除・縮小に向けた継続的な検討 

なぜ必要なのか？をチームで考え、
一つひとつのケアを見直しながら、
身体拘束の最少化を目指します。

3 身体拘束最小化チームの設置

当院では、身体拘束等の最少化を目指し、「身体拘束最小化チーム」を設置しています。

チームメンバー

院長・脳神経内科医・看護師・
理学療法士・薬剤師



主な取り組み

● 月1回のラウンド



患者さんの身体拘束等の
実施状況を確認し、必要性や
解除・縮小について検討します。

● 事例検討会の実施



身体拘束等を行っている事例に
ついて、多職種で検討し、
身体拘束に頼らないケアの
方法を考えます。

患者さん一人ひとりの「その人らしさ」を大切に、
身体拘束の最少化に取り組んでいます。

2026年4月1

地域と共にかいきる
<http://www.kikyokai.or.jp>



医療法人 裕紫会

中谷病院

